

平成31年度江田島市一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)に 充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度江田島市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付見込額 186,172 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 4,159,873 千円

(単位:千円)

区分	目的別	平成31年度 予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
民生費	①社会福祉費	1,848,833	363,093	419,800		5,931	1,060,009	176,382
	②老人福祉費	581,859	3,731	3,421		1,516	573,191	
	③児童福祉費	1,183,862	237,646	65,915	485,300	16,628	378,373	
	④生活保護費	417,630	319,296	20,000		170	78,164	
	小計	4,032,184	923,766	509,136	485,300	24,245	2,089,737	
衛生費	⑤保健衛生費	127,689	2,180	2,306		7,216	115,987	9,790
合計		4,159,873	925,946	511,442	485,300	31,461	2,205,724	186,172

①社会福祉費では、障害者自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、老人保護措置費、介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

③児童福祉費では、乳幼児等医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、保育施設運営経費等の事業を実施しています。

④生活保護費では、生活保護扶助費、自立支援事業等の事業を実施しています。

⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。